CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1176
平成18年(2006年) 1/20
(毎月5日・20日に発行)
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

平成17年国勢調査(速報)
～約5,700人の人口増～
( )内は前回(平成12年)
◆人口
男　20,114人(16,995人)
女　21,607人(19,040人)
合計　41,721人(36,035人)
◆世帯
20,837世帯(16,285世帯)

マンション全棟で耐震診断を

助成総額は7億9千万円を想定

耐震強度偽装が判明したマンション(江東区＝上)とホテル(中央区＝左下)

何も知らずにマンションを購入した人々が移転を余儀なくされ、ホテル等も休業に追い込まれるなど、耐震強度の偽装が大きな社会問題となっています。

区内には、数多くのマンションが存在しますが、昨年末現在、問題のある建物は見つかっていません。しかし居住するマンションや近隣のマンションの耐震性を心配する声も多く聞かれます。

区では、こうした区民の皆さんの不安を解消し、生活の基盤である良好な住宅の形成に向けて、マンションの耐震診断をはじめ、マンション管理アドバイザー派遣や工事中の建築物への検査などを実施します。

問合せ　建築指導課構造審査主査　☎5211-4310

最大で1棟250万円を助成

■マンション耐震診断

分譲マンションと賃貸マンションの耐震強度確認に対して、建築年次を問わず、必要な費用の一部を助成します。

①分譲マンション
対象　分譲マンションの管理組合
助成金　250万円（上限）
※強度確認に要した費用の範囲内で、入居者が千代田区に住民登録している比率(下表)に応じて助成します。
※区分所有者が現に居住している部分の面積比率が2分の1を超えていることが必要です。

②賃貸マンション
対象　賃貸マンションの所有者等
助成金　強度確認に要した費用の2分の1で125万円を上限

表1　支払い助成金比率

入居者の住民登録比率	支払い助成金比率
7割以上	100%
6割以上	80%
5割以上	60%
5割未満	50%

■マンション管理アドバイザー派遣事業

①耐震診断の必要性等をアドバイスする費用を助成します。
対象　分譲マンションの管理組合と賃貸マンションの所有者等
助成金　1万3千650円（上限・原則1回）

②耐震強度確認の結果、改修工事や建て替えが必要となった場合、工事全般に関わるアドバイスの費用を助成します。
対象　分譲マンションの管理組合と賃貸マンションの所有者等
助成金　1回2万1千円（上限）
※資金面の調整や相談のため、5回まで、管理アドバイザーを派遣します。

■申請の受付

申請書の配布と受付は建築指導課(区役所4階)で行っています。申請してから診断、助成までに数か月かかります。早めに申請してください。
助成期間　平成20年3月31日まで

■建て替えには区独自制度も

強度診断で問題があると判定された場合、建て替えや改修工事の補助金をあっせんします。
建て替え＝(区独自制度)建築物共同化住宅整備促進事業
改修＝(国制度)住宅・建築物耐震改修事業

建築工事への今後の対応

工事中に抜き打ち検査

①民間の指定確認検査機関が確認した工事現場に、区が抜き打ちで立ち入り検査を行い、配筋や鉄骨の溶接の具合など施工状況を確認します。

②民間の指定確認検査機関で確認を受けた建築物の検査を区で行う場合、確認図書の提出を求め、建築基準法への適合性を審査します。

構造の安全性を厳重にチェック

①区で建築確認申請を受け付ける物件は、区のコンピュータで構造の再計算を行い、安全性を確認します。

②民間の指定確認検査機関で建築確認申請を受け付ける物件は、構造計算概要書の提出を求め、構造概要を把握し、構造設計者から構造計画、安全性に関する考え方のヒアリングを行います。

◆相談窓口を開設

区では、すでに建築物の耐震強度に対する安全性について、建築指導課で相談窓口を開設しています。不安な点、心配事等ありましたら、ご相談ください。

Q 耐震診断とはどんなことをするのですか？

A 書類による審査だけでなく、建物のエックス線検査やコンクリートをくり抜き圧縮力を調査するなど、設計から施工までの総合的な診断を行います。

Q マンション居住者は誰でも申請できますか？

A 申請者は、分譲マンションの場合はマンションの管理組合です。賃貸マンションの場合はマンションの所有者で、所有者が複数の場合は、過半数の同意が必要となります。

Q 助成金の財源はどこから出しますか？

A 開発協力金を使います。区では、区内に住宅を確保するため、大規模な開発事業者に対し、一定の住宅を設置してもらっています。それができない場合、敷地面積に応じて開発協力金の供出を求めています。

開発協力金の残高は、現在、約47億円あり、今回の耐震診断特別助成事業には、約7億9千万円を見込んでいます。

建築物の耐震診断特別助成事業の全体像

マンション管理アドバイザー派遣事業
①耐震診断の必要性等をアドバイス［原則1回］
②工事方法・資金計画等をアドバイス［5回まで］

【現行】　非木造の耐震診断
助成金　要した費用の1／2で上限125万円
条件・昭和56年5月以前の非木造建築物
・建築基準法に適合
・業務用建物(事務所・店舗等)は中小企業者が所有するもの

【特別助成】(平成20年3月31日まで)
マンション耐震診断
○分譲マンション
助成金　上限250万円
(入居者の住民登録の比率に応じる)
条件・建築年は問わない
・非木造分譲マンション
・建築基準法に適合
・管理組合の合意
○賃貸マンション
助成金　要した費用の1／2で上限125万円
条件・建築年は問わない
・非木造賃貸マンション
・建築基準法に適合
・所有者等の意向

問題あり

建て替え　建築物共同化住宅整備促進事業(区独自制度)
条件・2名以上の地権者
・敷地面積150m²以上など

改修　住宅・建築物耐震改修事業(国制度)
条件・10名以上の地権者など

☆次号は2月5日(日)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

秋葉原まちづくり　新たな挑戦
タウンマネジメント勉強会始まる

昨年11月25日に「第1回秋葉原タウンマネジメント勉強会」を昌平童夢館で開催しました。この勉強会は、秋葉原タウンマネジメント区域（案）（下図）内の区民、事業者、土地・建物所有者の皆さんに呼びかけ開催したもので、約110名が参加し、説明や意見交換を行いました。その勉強会の内容についてお知らせします。

問合せ　都市計画課　☎3264－2111　内線882214

タウンマネジメントとは？

一定の区域を定め、区域内の区民、事業者等と区で協働の組織をつくり、区域内のまちの問題（課題）を総合的、統一的に解決するまちづくりの手法です。この手法は諸外国、そして国内でも中心市街地活性化の手法として導入され効果をあげています。

なぜ秋葉原で？メリットは？

秋葉原駅前では、大規模ビルの建設が進み、まちなみが大きく変わりました。昨年夏につくばエクスプレスも開通し、今後、多くの人が秋葉原に訪れることが予想されます。

しかし、人が集まることはまちに賑わいをもたらす効果がある一方で、たばこや空き缶などゴミのポイ捨て等によるまちの美観の悪化、違法駐車・駐輪等の交通問題、犯罪の多発による治安低下など、まちの問題を深刻化させるおそれもあります。

今回の取り組みは、地域の皆さんと区で、今、地域が抱えている問題（課題）を迅速に解決するための組織をつくるということです。この組織の活動によって、秋葉原の持っている魅力をより高め、まちの活力の持続につなげることができると考えています。

どのような活動をするの？

例えば・・・

・きれいなまちにするための清掃・緑化の事業

・犯罪を抑制し、安全で安心して過ごせるようにする防犯・防災事業

・国内外から多くの観光者、訪問者を呼び込むためのまちの宣伝事業（イベントの開催等）

・企業のビジネス活動支援事業

などの活動が考えられますが、組織運営や実施事業等については、これからの取り組みの中で地域の皆さんと検討していきます。

▼秋葉原タウンマネジメント区域（案）

区域内の皆さんが、抱える問題＝課題を解決するため、地域の皆さんと区で協働の組織をつくります。

2月3日に「第2回勉強会」を開催

区域内の区民、在勤者、土地・建物の所有者の皆さん、秋葉原のまちについて一緒に考えませんか。ぜひご参加ください。

とき　2月3日(金)18時30分～20時30分

会場　昌平童夢館（外神田3－4－7）

申込み　電話で都市計画課へ。☎3264－2111　内線882214

※すでに出席の連絡をしている方は申込みは不要です。

秋葉原タウンマネジメントのホームページを開設しました。ご覧ください。

URL http://cdp.city.chiyoda.tokyo.jp/tm/akihabara.htm

介護保険制度改正にともない
地域密着型サービスの事業者を募集

昨年6月の介護保険法の改正により、介護保険制度が変わります。

その改正点の一つとして、区では、4月から地域密着型サービスを創設するため、区内で行う事業者を募集します。

地域密着型サービスを提供する事業者は、区に申請して、事業者の指定を受けることが必要です。

◆地域密着型サービスとは

介護認定された方が、住み慣れた地域で生活しながら介護を受けられるようにする新たな介護サービス

◆地域密着型サービスの種類は

①小規模多機能型居宅介護＝「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じ「訪問」や「泊まり」のサービスを提供

②夜間対応型訪問介護＝夜間、定期的または通報などによる訪問を行い、日常生活上の世話をするサービス

③地域密着型介護老人福祉施設＝入所者生活介護＝定員29人以下の特別養護老人ホーム

④地域密着型特定施設入居者生活介護＝定員29人以下の有料老人ホーム等

⑤認知症対応型共同生活介護＝認知症高齢者グループホーム

⑥認知症対応型通所介護＝認知症高齢者デイサービス

2月に事業者の指定に関する説明を行います。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ　介護保険課給付係　☎5211－4226

防災案内板・広報板を
あなたの企業の広告塔に

区とNPO法人日本ソフトインフラ研究センターは共同で、PFI方式（民間資金を活用した社会資本整備）により、区内に「総合防災案内板」と「広報板」を約400基設置しています。この案内板・広報板に掲載する企業の広告を募集しています。広告収入は、案内板と広報板の設置や維持管理の経費として活用します。

この事業に賛同し、協力できる企業・団体の方は、ぜひご応募ください。

広告の規格　横300mm×縦1065mm（縦型）

掲載料　1万～3万円（月額）

※案内板・広報板の設置場所により金額が異なります。

次のいずれかに該当する広告は掲載できません。

・公の秩序または善良な風俗に反するおそれのあるもの

・政治活動、宗教活動、意見広告および個人的宣伝に関わるもの

・その他掲載にふさわしくないもの

広告事業者が営業に伺う場合があります。その際、必ず区が発行した許可証を携帯しています。営業に関して不審な点などがあれば、区民総務課へご連絡ください。

広告の申込み　NPO法人日本ソフトインフラ研究センター　☎3512－2696

問合せ　区民総務課地域振興係　☎5211－4180

▲NTTドコモが iモード災害用伝言板の広告を掲載した総合防災案内板（秋葉原駅中央改札口前）

子どもの安全対策に 地域の総力を結集

安心して暮らせる社会を築くことは、誰もの願いです。しかし昨年、幼い子どもが犠牲になる悲しく痛ましい事件が相次ぎました。その時、周りの大人誰もが、子どもを守ってあげられなかったことを悔やみました。犠牲者を出さないためにも、全国各地で子どもの安全を守る取り組みが広がっています。千代田区でもこれまでの取り組みをさらに強化するとともに、新たな事業を始めます。

問合せ　企画総務課☎5211―4133

区では、これまでもこども110番連絡会の活動支援やちよだ安全・安心ネットワークの設置など、地域の安全対策を進めてきました。さらに昨年12月、学校やPTA、町会、民生児童委員、青少年委員、警察などの関係者が一堂に集まり、「千代田区緊急子ども安全対策区民会議」を開催し、学校周辺や通学路などを含めた施設外の対策を強化する取り組みを早急に行っていくこととしました。

▲「千代田区緊急子ども安全対策区民会議」（昨年12月）

防犯意識の向上

隣近所のあいさつ運動や警察と連携した防犯教室、防犯ベルの支給などを実施しています。また、区内全域に呼びかける防災行政無線も活用します。

【新規】

○防災行政無線で呼びかけ

防災行政無線で子どもへの見守りの呼びかけを始めました。

○地域安全マップを作成

通園・通学路の点検と、子ども自身による地域安全マップの作成を行っていきます。

【強化】

○マニュアルの配布や講習会を実施

子どもが犯罪から身を守るためのパンフレット「子どもを犯罪被害から守るためのマニュアル」を区立小学校児童に配布しました。また、子どもへの暴力防止講習会などを行っていきます。

見守り体制を強化

子どもの緊急避難所「こども110番の家」として登録している区内の事業所・個人宅は2千22か所（平成17年10月現在）あります。子どもたちが「こども110番の家」の場所をもう一度確認し、万が一の際に駆け込めるよう模擬訓練を実施していきます。

情報ネットワークを充実

「ちよだ安全・安心ネットワーク」では、日常まちに出る仕事（郵便局・新聞販売店・宅配便など）を生かし、情報ネットワークを拡大し、不審者に目を光らせています。

さらに新たな団体等への協力を依頼し、情報ネットワークを広げていきます。

また、犯罪情報などを提供する仕組みも強化します。

【新規】

○情報ネットワークを拡大

ビル管理者、食品衛生・環境衛生等関係団体・健康づくり推進員へ協力を依頼していきます。

○子どもの安全・安心メール

登録すると緊急情報を取得できる携帯電話のメールシステムを構築します。

また、すでに行っているパトロール（安全安心・生活環境・PTAなど）をさらに強化し、新たに、区内11大学や商店街とも連携して行っていきます。

【新規】

○区内11大学との連携

区が協定を結んでいる11大学との連携により、学生ボランティアを組織し、子どもたちの登下校時の見守り体制を強化します。

○商店街と連携する見守り体制

通学路等にある商店の協力を得て、子どもが安心して立ち寄れる場所を作り、子どもと商店、相互の声かけシステムを作ります。

学校・幼稚園・児童館等の対応

通学路の安全点検・見直しを行うほか、集団下校・異学年下校を徹底します。

【新規】

○児童館閉館後に見回り

児童館の閉館後、施設の周囲の見回りを始めました。

○区内私立学校等への対応

区内には私立の幼稚園4園、小学校3校、中学校14校等があります。区からの情報提供や区のパトロール体制に私立学校も組み入れて支援していきます。

○区域外通学者の保護者への指導

区域外から電車やバスなど交通機関を利用して通う子どもの登下校時の安全対策として、自宅と最寄り駅間を保護者などによる送迎や親子での通学路の点検を徹底していきます。

施設、公園などを整備

公共施設や公園、道路等の構造、設備などを犯罪防止を中心に整備し、安全で安心できるまちづくりの推進に取り組みます。

○死角のないまちづくり

公園や遊具・通学路・駐輪場で、危険な場所はないか点検を実施しています。

○防犯カメラの設置に助成

商店街や分譲マンションに防犯カメラを設置する際、補助金を出しています。

◇　◇　◇

子どもを守るには学校や警察、保護者だけでなく、地域ぐるみで、まちの安全に目を配ることが必要です。

たとえ昼間であっても、人の目の届かない死角になるところや危険な場所があることを、大人も子どもも知ることが大切です。

また、子どもが一人で行動しない、いざというとき防犯ブザーが使える、危険を感じたら大声を出すなど、日ごろから親子で確認するようにしましょう。一人ひとりの意識でまちは必ず変わっていくはずです。

広　告

確定申告フェア 無料個別相談会&税制改正セミナー

入場無料

第1部　税制改正セミナー
確定申告に役立つ！平成18年度税制改正のポイント

第2部　無料個別相談会（事前にご予約下さい）
確定申告のほか、譲渡所得税節税、消費税・相続問題等なんでもご相談下さい。

【日時】平成18年1月31日(火)
【時間】13:00～17:00
（セミナーは13:30～）
【会場】中央大学駿河台記念室
285号室
【参加費】無料
【定員】50名

【主催】お茶の水総合税理士事務所
東京都千代田区神田淡路町
1－23－5
淡路町龍名館ビル1F

お申し込みは 03－3255－0030（佐々木）まで
web申込も可能です（http://www.ochanomiz.jp）

広　告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による無料法律相談会を開催いたします。
事前のご予約は不要です。気軽にご相談下さい。

日　時：1月31日（火）、2月28日（火）、3月31日（金）
いずれも午後6時～8時まで
会　場：神保町区民会館2階洋室A（神田神保町2－40）
対　象：千代田区在住者・在勤者
内　容：クレジット・サラ金、敷金返還、貸金返還、成年後見、相続、売買、会社設立、モラルハラスメント等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・樫野　5276－5752

千代田区海洋少年団
平成18年度新入団員募集

武道館のすぐそば、桜で有名な千鳥ケ淵でカッター（6人乗りのボート）を漕いでみませんか！

入団できる人：区内在住在学、平成18年4月で小学校3年生～6年生の児童
問い合わせ先：事務局長　金子　090－4436－8210（18時～21時）

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望の方は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

介護者リフレッシュランチ交流会

介護者同士の交流を通して、日常の生活から解放され、気分をリフレッシュしませんか。安心して参加できるよう介護ヘルパーの派遣もあります。

とき　2月24日(金)午前11時～午後2時30分
会場　帝国ホテル中国料理「北京」(内幸町1－1－1)
対象　要介護3以上と認定された在宅の高齢者と同居し、主として介護している方。要介護高齢者1人につき介護者1人、同一年度内で1回の参加を限度とします。
定員　18名(抽選)
講師　石川牧子(いしかわまきこ)さん（日テレ学院学院長）
費用　1,000円
申込み　2月15日(水)までに電話またはファクシミリ(8面参照)で社会福祉協議会(☎5282－3711 FAX5282－3718)へ。

車いす体験アドバイザー養成講座

学校の授業や企業の社会貢献活動に車いす体験が取り入れられています。この講座を受けて、車いす体験講座のアドバイザーとして活動してみませんか。

とき　2月18日・25日・3月4日の全3回、いずれも土曜日の午前10時～正午
会場　西神田併設庁舎(西神田1－3－4)
対象　講座終了後、学校等で車いす体験アドバイザーとしてグループに参加して活動できる区内在住・在勤・在学者20名(申込順)
内容　第1回＝2月18日(土)貝谷嘉洋(かいやよしひろ)さん(特定非営利活動法人日本バリアフリー協会理事長)による講演「車いす利用者から見たまち」、第2回以降は、実際に車いすの操作や介助の体験、指導の方法などを学習します。
費用　500円(全3回分)
申込み　2月15日(水)までに電話・ファクシミリ・Eメール(8面参照)または直接ちよだボランティアセンター（西神田1－3－4☎5282－3716 FAX5282－3717 ✉chiyoda-vc@zd.wakwak.com）へ。

ボランティア入門講座等出張講座―車いす体験

マッサージサービス

体のコリ・痛みなどをマッサージでほぐしませんか。

とき　2月1日(水)・2日(木)午前10時～午後2時10分
会場　高齢者センター(神田神保町2－20)
対象　60歳以上の区内在住者96名(申込順)
内容　1人30分
申込み　1月23日(月)から本人または家族が直接センターへ。

節分豆まき会

とき　2月3日(金)午後1時30分～3時
会場　高齢者センター（神田神保町2－20）
内容　第1部＝コンサート(アルゼンチンタンゴ)、第2部＝豆まき
※希望者は当日直接センターへ。
※60歳以上の戌(いぬ)年生まれの方と90歳以上の方で当日豆まきをしていただける方は、2月2日(木)までに電話または直接センター（☎3265－3981）へ。

千代田区学習グループ連絡会講演会

「あなたも100まで生きられる」＆ドクター落語

生活スタイルの見直しで、健康で充実した日々を過ごしましょう。実話をもとにしたドクター落語で「老い」をストップ。

とき　2月8日(水)午後1時30分～3時40分
会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
定員　40名(申込順)
講師　稲垣元博(いながきもとひろ)さん(芝病院名誉院長)
申込み　2月3日(金)までに電話で文化学習スポーツ課(☎3234－2841)または学習グループ連絡会・戸川（☎3234－5808）へ。

㊎受給者の方へ　医療費を通知

老人保健医療受給者の方へ1月下旬に医療費の金額をお知らせします。今回は平成17年9月に診療を受けた方および平成17年8月～10月に柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり・きゅう師による施術を受けた方のうち、請求のあったものが対象です。

この通知は健康の大切さと医療費に対する認識を深めていただくためのものです。老人保健の医療費の財源は、皆さんが納めた保険料と税金です。一人ひとりが病気の予防や健康づくりに取り組んで、医療費を大切に使いましょう。

問合せ　税務保険年金課高齢者医療係　☎5211－4206

国民年金は60歳以上でも加入できます

国民年金は、日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。ただし、60歳までに老齢基礎年金を受給するために必要な加入期間が25年に満たない方や、老齢基礎年金を満額受けられない方は、65歳になるまで、国民年金に任意で加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた方は、70歳までの間で加入期間が25年を満たすまで、任意加入することができます。

問合せ　税務保険年金課保険年金調整係　☎5211－4202
麹町社会保険事務所　☎3265－4381
神田社会保険事務所　☎5280－2811
ねんきんダイヤル　☎0570－05－1165

いきいきライフ

▲明大生と通信実験交流(高齢者センター)

新春の集い

とき　2月5日(日)午後1時～2時
会場　富士見福祉会館（富士見2－3－6）
対象　区内在住の心身障害者(児)とその家族
内容　小山竜昇(こやまりゅうしょう)社中による「津軽三味線」と歌手・なっちゃんによる「懐メロと童謡」
※希望者は直接会館へ。
問合せ　富士見福祉会館　☎3262－1045

公開講座「手品」

片手がうまく動かないなど障害があってもできる手品を学びます。

とき　2月9日(木)・23日(木)・3月9日(木)いずれも午後1時30分～3時
会場　富士見福祉会館(富士見2－3－6)
対象　区内在住の障害者とその家族および区内在住者10名(申込順)
※福祉会館や障害のある人への理解と交流を図るために、区内在住者も受講対象者とします。
講師　佐々木雅一(ささきまさかず)さん(東京都レクリエーション協会)
費用　1,000円(全3回分)
申込み　電話またはファクシミリ(8面参照)で富士見福祉会館(☎3262－1045 FAX3262－4247)へ。

シルバートレーニングスタジオ

健康な生活を送るために、筋力アップトレーニング（ビデオを見ながら簡単な体操）をしませんか。希望者は当日直接会場へ。

参加者と一緒に体操をしたり、トレーニングを補助する「いきいきリーダー」も募集しています。

問合せ　高齢者福祉課高齢者施策推進主査　☎5211－4219

▼開催日程

会　場	と　き
高齢者センター(神田神保町2－20)	2月1・8・15・22日(毎週水曜日) 午後1時30分～3時30分
神田児童館 (外神田3－4－7昌平童夢館5階)	2月2・9・16・23日(毎週木曜日) 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1－6－7)	2月6・20日(毎月1・3月曜日) 午後2時～4時
麹町区民館(麹町2－8)	2月7・14・21・28日(毎週火曜日) 午前10時～正午

保健ガイド(予約制)

千代田保健所　☎3291-3641　FAX3291-3650
麹町庁舎　☎3221-1315　FAX3221-1316

事業名・対象など	と　き	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	2/3(金)・10(金)・17(金)・24(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	2/10(金) 午前9時30分～11時30分	麹町庁舎
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時	麹町庁舎
難病リハビリ教室(相談・指導)	2/22(水)午後1時30分～3時	麹町庁舎
在宅療養者訪問指導 (保健師・理学療法士)	随時受付	麹町庁舎

のびのび子育て

▲台湾からの視察(昌平小学校)

おはなし会

■**千代田図書館（九段南1-6-11）**

2月4日(土)幼児向け=14時～、児童向け=15時～、いずれも30分程度、☎5211－4289

■**四番町図書館（四番町1）**

2月26日(日)幼児向け=13時30分～、児童向け=14時30分～、いずれも30分程度、☎3239－6357

保育園・こども園

■**「プロの人形劇を観ます」飯田橋保育園**

1月31日(火)10時～11時、☎3264－1744、飯田橋3－9－17、要予約

■**「節分集会に来ませんか」麹町保育園**

2月3日(金)10時～11時、☎3261－7960、一番町4、食事つき・要予約

■**「節分・豆まき・鬼は外」神田保育園**

2月3日(金)10時～11時、☎3253－6258、神田淡路町2－15、要予約

■**「節分会へどうぞ」西神田保育園**

2月3日(金)10時～11時、☎5215－9060、西神田2－6－2、食事つき・要予約

■**「鬼は外、福は内」四番町保育園**

2月3日(金)10時～11時、☎3234－2269、四番町11、食事つき・要予約

■**「豆まきの集い」いずみこども園**

2月3日(金)10時～11時、1～2歳児クラス親子3組、☎3866－9938、神田和泉町1、要予約

■**「いっしょにあそぼう」神田保育園**

親子であそびに来てください。

2月10日(金)10時～正午、☎3253－6258、神田淡路町2－15、食事つき・要予約

■**「マザーズ・ドリーム」麹町保育園**

妊婦さんを対象に、園児とのふれあいや育児相談を行います。

2月10日(金)10時～正午、☎3261－7960、一番町4、食事つき・要予約

新年お楽しみ会

もちつきと正月あそびをします。抽選会もあります。

1月28日(土)13時30分～15時30分、児童・家庭支援センター（西神田2－6－2)、☎5215－9062

ジュニアスキー講習会

3月24日(金)～26日(日)、24日19時30分総合体育館集合出発、菅平高原ダボススキー場(長野県真田町)、区内在住・在学の小学3～6年生35名(抽選)、24,000円(バス代、宿泊費、傷害保険料など)、指導＝千代田区スキー協会、2月15日(水)(必着)までに往復ハガキ(8面参照、グループはハガキ1枚につき5名まで、代表者を明記し参加者全員の必要事項を記入)で体育協会(〒101－0047内神田2－1－8総合体育館内)へ。

千代田区スキー協会・石井
☎090－1531－6147

すこやか親子講演会

「食育って何!」―おなかがグー、からだで感じるおいしい時間―

「食」は生きるための基本であり、子どもの健やかな心と身体の発達に欠かせないものです。食べることの基本は、子どもの頃に形成されます。子ども達が「食」に関する知識と「食」を選択する力をつけるために、家庭ではどのようにしたらよいでしょうか？

家庭での「食育」について一緒に考えます。

2月10日(金)10時～11時30分、いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12)、区内幼稚園児の保護者または乳幼児の保護者で食育に関心のある方100名(申込順)、講師＝村田光範さん(和洋女子大学大学院総合生活研究科教授)、申込みは、電話または直接、健康推進課栄養主査(神田錦町3－10☎3291－3649)へ。

※区立幼稚園の在園児の保護者は、在園する幼稚園で申込みください。

環境講座

富士山から日本を変える～自然環境保護の大切さ～

2月1日(水)18時～19時40分、損保会館（神田淡路町2－9)、小学5年生以上（小学生は保護者同伴)100名(先着順)、講師＝野口健さん(アルピニスト)、1月27日(金)までにファクシミリまたはEメール(8面参照)で日本損害保険協会(☎3255－1823 FAX3255－4250 ✉ somu@sonpo.or.jp)へ。

健康ちぇっく(予約制)

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
麹町庁舎 ☎3221-1315 FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
まま・ぱぱ学級(両親学級全4回) 主に初妊婦とその家族	2/8(水)・14(火)・20(月)、28(火) 13時30分～16時	千代田保健所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付　10時～16時	千代田保健所
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診や虫歯予防のための処置を行います。	2/2(木)9時～11時 2/16(木)13時～16時	千代田保健所
	2/8(水)9時～11時 2/22(水)13時～16時	麹町庁舎*
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	2/9(木)14時30分～15時(受付)	麹町庁舎*

*は、千代田保健所へお問い合わせください。

平成18年度「学童クラブ」クラブ員募集

学童クラブ・場所など　下表のとおり

対象　保護者が働いていたり、病気などの理由で、学校から帰っても世話をする人がいない区内在住・在学の小学生

利用時間　月～金曜日＝下校時間～17時(延長は19時まで)、土曜日＝9時～17時(民間学童クラブは、19時まで延長あり)

※日・祝日・年末年始は休み。

費用　育成料＝月額4,000円(当分の間は2,000円)、おやつ代＝月額1,500円程度(実費)

申込み　2月4日(土)～28日(火)(日・祝日を除く)に各施設で配布する申込書を直接希望するクラブへ。

▼区学童クラブ(児童館併設)

名　称	定員(名)	所在地	連絡先
一番町学童クラブ	50	一番町10	☎3230－0866
四番町学童クラブ	50	四番町11	☎3234－3084
富士見学童クラブ	40	富士見2－3－6	☎3262－1040
神田学童クラブ	40	外神田3－4－7	☎3253－6021
西神田学童クラブ	40	西神田2－6－2	☎5215－9062

▼民間学童クラブ

名　称	定員(名)	所在地	連絡先
アフタースクールさくら	45	神田司町2－16(千代田小学校内)	☎5207－5800
アフタースクールこうじ町	30	麹町2－8(麹町小学校内)	☎3556－9700
アフタースクール番町	35	六番町8(番町小学校内)	☎5213－3506
いずみ学童クラブ	60	神田和泉町1 (ちよだパークサイドプラザ内)	☎3865－1461

※アフタースクールすきっぷ事業は、学校施設を活用して実施するため、入会は実施学校の在籍児が優先されます。

ひと　まち　ふれあい

ロゴマークが決定！

「いずみこどもプラザ」では、子どもたちからシンボルマークを募集。応募作品の中から都立工芸高校の生徒が38作品を製作し、最優秀賞などを決定。今後、プラザのロゴマークとして活用していきます。

最優秀賞の原案者、和泉小6年の小泉里奈さんは、「地球が平和であるようにと思い描きました。選ばれると思わなかったけど、ずっと残るのはうれしいです」、制作者の都立工芸高校グラフィックアーツ科2年の竹原優子さんは、「みんな仲良しという雰囲気でとても輝いていると感じて、この作品を選びました。思い出になるものとなってうれしいです」と感想を話していました。

2月の休日診療当番医等

*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
*健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

5日	林医院	☎3253-7436	外神田3-7-1
11日	渡部内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8　昭文館ビル1F
12日	代田医院	☎3831-5779	外神田6-4-5　妻恋坂コープ401
19日	西神田診療所	☎3262-5362	西神田2-3-2　牧ビル1F
26日	米良クリニック	☎3252-1801	神田鍛冶町3-3　栄立ビル2F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

5日	吉田歯科医院	☎3263-7688	三崎町2-20-3　水道橋西口会館3F
11日	吉田歯科クリニック	☎3293-4547	神田神保町1-2-3　水野ビル2F
12日	吉岡歯科医院	☎3252-4411	内神田3-8-5　吉岡ビル2F
19日	誠仁歯科医院	☎3256-3821	神田北乗物町5
26日	三崎デンタルクリニック	☎3230-2086	三崎町2-4-3　市嶋屋ビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

5日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
11日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
12日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2　お茶の水杏雲ビル1F
19日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
26日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119　麹町☎3264-0119　神田☎3257-0119
●消防庁テレフォンサービス(24時間)☎3212-2323
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

生活ほっとライン

お知らせ

税　金

■都税の申告

①住宅用地

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税の税負担が軽減されています。平成17年中に次の変更があった土地を23区内に所有している方は、各都税事務所へ申告してください。

・住宅の新築、増築、建て替え
・住宅の全部または一部取り壊し
・家屋、土地の用途変更
・災害等による住宅の滅失、損壊

申告期限はいずれも1月31日(火)

②償却資産

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(機械や備品などの事業用資産)も課税の対象となります。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在所有している資産を申告してください。電子申告もできます(事前の届け出が必要)。

千代田都税事務所☎3252―7141

■法定調書・給与支払報告は1月31日まで

平成17年中に給与や報酬等を支払った法人・個人事業者の方は、法定調書と合計表を1月31日(火)までに税務署に提出してください。

「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出には、OCR用紙をご利用ください。

※給与支払報告書は、受給者が1月1日現在居住している区市町村へ提出してください。

麹町税務署☎3221―6011
神田税務署☎3294―4811

確定申告の相談・説明会

■還付申告書の書き方教室と無料相談会

1月25日(水)＝総評会館2階(神田駿河台3―2―11)、第1回＝16時～17時、第2回＝18時～19時

東京税理士会神田支部事務局
☎3291―1345

■還付申告書の受け付け(預かり)、申告書作成のアドバイスおよび確定申告書用紙の配付

2月1日(水)～16日(木)10時～18時＝JR東京駅・動輪の広場(土・日・祝日を除く)

■所得税、消費税・地方消費税、特別区民税・都民税および個人事業税の申告書の書き方など

2月6日(月)＝麹町税務署14階(九段南1―1―15)、2月10日(金)＝神田税務署4階(神田錦町3―3)、いずれも13時～16時

■税金電話相談(タックスアンサー)

電話音声・ファクシミリ・インターネットで24時間お答えします。

・電話音声・ファクシミリ
☎・FAX 3213―2222
・インターネット
http://www.taxanser.nta.go.jp

麹町税務署☎3221―6011
神田税務署☎3294―4811

■還付申告無料相談

2月6日(月)～10日(金)＝東京税理士会麹町支部(九段北1―3―6セーキビル3階)、2月9日(木)・10日(金)＝地下鉄九段下駅東西線駅管理室隣通路(九段南1―6―1)、いずれも10時～16時

東京税理士会麹町支部事務局
☎3264―0049

神田一橋中学校 通信教育課程の生徒募集

対象　都内在住・在勤者で、尋常小学校か国民初等科を修了したが高等学校の入学資格のない方または現行制度での義務教育未修了で学齢相当年齢を超過した方40名(選考)

選考日　3月5日(日)

申込み　2月28日(火)(必着)までに願書を郵送または直接、神田一橋中学校通信教育課程(〒101―0003一ツ橋2―6―14☎3265―5961)へ。

非常勤職員等の募集

■区立中学校非常勤講師

応募資格　募集する教科の中学校教員免許状を有する方若干名

雇用期間　4月上旬～平成19年3月下旬(夏休み等の休業中を除く)

勤務場所　麹町中学校(平河町2―5―1☎3263―4321)、神田一橋中学校(一ツ橋2―6―14☎3265―5961)

募集教科　麹町中学校＝数学・英語、神田一橋中学校＝数学・理科・英語

勤務形態　週2～3日勤務で1日4時間程度(詳細は面談で決定)

報酬　東京都公立学校非常勤講師の報酬に準ずる

選考方法　学校長との面談

申込み　電話で各中学校・副校長へ。

■文化財調査指導員

応募資格　大学院修士課程修了者で学芸員資格を有する方およびこれに準ずる方若干名

雇用期間　4月1日～平成19年3月31日(更新あり)

勤務内容　埋蔵文化財発掘調査に関する業務およびその他の資料館業務

勤務場所　四番町歴史民俗資料館

勤務形態　月16日勤務(原則土・日・祝は休み、有給休暇あり)、8時30分～17時15分

報酬　月額207,200円(交通費含む、雇用・社会保険加入)

選考方法　書類および面接

提出書類　履歴書(市販の様式)、発掘調査歴(様式1)、報告書作成・執筆歴(様式2)、研究業績(様式3)、論文(「遺跡の保存と活用について」1,200～1,600字)

※様式1～3は、資料館に請求してください。

申込み　2月20日(月)(必着)までに、提出書類を郵送または直接、四番町歴史民俗資料館(〒102―0081四番町1☎3238―1139FAX3238―0739 ✉rekimin@vesta.ocn.ne.jp)へ。

■保育園・児童館等非常勤職員(保育士・栄養士・体育指導員)

応募資格　それぞれ保育士・栄養士・児童厚生員の資格を有する方

募集人員　保育士＝15名程度、栄養士＝若干名、体育指導員＝若干名

雇用期間　4月1日～平成19年3月31日

勤務場所　区立保育園、こども園、児童館

勤務形態　月16日勤務(土曜勤務あり)、保育士＝7時～20時30分のうち8時間15分、栄養士＝8時30分～17時15分、体育指導員＝10時～18時15分

報酬　月額186,500円(交通費含む、雇用・社会保険加入)

選考方法　面接

申込み　2月10日(金)(必着)までに履歴書(市販の様式)とそれぞれの資格証明書(コピー可)を郵送または直接、予育て推進課保育係(〒102―8688九段南1―6―11☎5211―4229)へ。

困ったら、悩んだら相談を

あんしん住宅リフォーム相談窓口

住宅の新築・増改築・修繕など、技術的な留意点、契約の仕方、工事中の注意点等を電話や面談で相談に応じます。

毎週火曜日(祝日を除く)、13時～16時30分(面談を希望する方は事前に予約してください)

(財)東京都防災・建築まちづくりセンター☎5466―2048・渋谷区渋谷1―15―9

夜間無料法律相談(17年度)

日本大学法科大学院による法律相談です。離婚、相続、就労問題等の相談を無料でお受けします。なお、大学院生が同席し、質問等することがあります(秘密厳守)。相談内容により、教育上お受けできない場合があります。

毎週火・木曜日の18時～21時(5日前までに要予約)、日本大学法科大学院リーガルクリニック(神田駿河台2―2御茶ノ水杏雲ビル2F☎5280―4340)、相談担当＝弁護士・大学院教員

2月の各種相談(無料)　※一部1・3月を含む

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所1階、千代田図書館横)	区内在住・在勤者	法律相談	1(水)・8(水)・15(水)・22(水)13時～15時	☎5211―4176
			税務相談	9(木)・23(木)13時～15時	
			固定資産税相談	2(木)13時～15時	
			司法書士相談	9(木)13時～15時	
			人権身の上・行政・社会保険労務相談	14(火)13時～15時	
			行政書士相談	21(火)13時～15時	
			不動産取引相談	2(木)・16(木)13時～15時	
			交通事故相談(予約制)	3(金)・10(金)・17(金)・24(金)13時～15時30分	
MIW(ミュウ)相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW(神田和泉町1)	区内在住・在勤者	夫婦関係・子育て・セクシャルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどに女性カウンセラーが応じます。いっとき保育(有料・要予約)あり。	1(水)・9(木)・15(水)・23(木)10時30分～15時30分	☎5823―0774
				2(木)・8(水)・16(木)・22(水)17時～21時	
保健福祉オンブズパーソン出張相談	千代田会館2階203会議室(九段南1―6―17)	どなたでも	区や事業者など保健福祉サービス全般への不満や苦情などを受け付けます。手紙での相談も受け付けます。〒102―8688九段南1―6―11福祉総務課計画調整主査へ。	2(木)野田愛子委員(弁護士) 21(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学専任講師) 24(金)冷水豊委員(上智大学教授) 14時～16時	☎5211―4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田併設庁舎4階(西神田1―3―4)		訪問販売被害など法律に関わる相談に弁護士が応じます。	2/8(木)、3/14(火)14時～16時 岡部喜代子弁護士	社会福祉協議会ほほえみサポートちよだ☎5282―3100
新規 メンタルヘルス相談		区内在住・在学者と家族・在勤者その家族	仕事や家庭での心の悩みに専門家や体験者が応じます。	2/1(木)・15(木)＝生活・就労相談 1/25(水)、2/8(水)・22(水)＝当事者相談 13時～15時	0120―528―213 社会福祉協議会 ☎5282―3711
教育相談(予約制)	教育研究所(神田司町2―16)	保護者、高校生、幼児	不登校、学習上の問題、家庭でのしつけ、発育の問題など幼児～高校生のお子さんについての心配事。	毎週月～金曜日(祝日を除く)、10時～18時	☎3256―8140

＜おわび＞1月5日号5面に掲載した「パソコン講座」の電話番号に誤りがありました。正しくは☎5259―8020です。

募　集

文化講演会「江戸の都市環境」

2月4日(土)14時～15時30分、ホテルグランドパレス4階桂・橘の間(飯田橋1―1―1)、講師＝田中優子さん(法政大学社会学部メディア社会学科教授)、1月27日(金)(必着)までに往復ハガキ(8面参照)に参加者全員の氏名を追記し、東京都下水道局中部管理事務所管路施設課・大森(〒100―0004大手町2―6―2日本ビル2階☎3270―8329)へ。

女性のためのさわやか教室(4日制)

尿もれの仕組みや対処方法を学び、骨盤底筋体操を中心とした予防・改善のための体操を行います。ぜひご参加ください。

2月9日(木)・23日(木)・3月7日(火)・23日(木)、いずれも13時30分～15時30分、千代田保健所(神田錦町3―10)、尿もれの改善または予防をしたい区内在住の女性20名(申込順)、梶原敦子さん(日本コンチネンス協会理事)による尿もれの予防と対処「骨盤底筋体操と日常生活上のアドバイス」、参加費＝200円、申込みは電話で健康推進課健康推進係(☎3291―3646)へ。

いきいき福祉講座

当事者からの問いかけ―第5回「精神障害」～あたりまえって何ですか？～

私は特別な存在ですか？見えないものが見える、聞こえない声が聞こえる…。当事者の「こころの痛み」について考えてみませんか。

2月9日(木)18時30分～20時、いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)、50名(申込順)、参加費＝500円、講師＝宮澤秀一さん(東京都精神障害者団体連合会事務局長)、2月8日(水)までに電話・ファクシミリ・Eメール(8面参照)または直接プラザ(☎3265―6311FAX3265―6317 ✉ikiiki_plaza@ca.wakwak.com)へ。

MIWインターネット体験教室

パソコンの基本操作やインターネットの基礎知識などを1人1台のパソコンで楽しく学びます。

2月14日(火)15時～16時、男女共同参画センターMIW、初心者3名(抽選)、2月2日(木)(必着)までに往復ハガキ(8面参照)でMIW(〒101―0024神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ5階☎5823―0772)へ。

※いっとき保育(有料・要予約)あり。

女性向けグループワーク

こころの通うコミュニケーション～私らしく伝える～

家族の会話、弾んでいますか？職場での人間関係は良好ですか？自己表現トレーニングを通して、アサーティブな会話を楽しく学びます。

2月17日・24日・3月3日・10日のいずれも金曜日、18時30分～20時30分、ちよだパークサイドプラザ7階(神田和泉町1)、30名(申込順)、講師＝海渡捷子さん(フェミニストセラピイ「なかま」代表)、2月10日(金)までに電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)でMIW(☎5823―0772FAX5823―0775 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※いっとき保育(有料・要予約)あり。

アサーティブとは…自分の意見や要求を、相手を尊重しながら、誠実・率直・対等に表現する(伝える)こと。他人とのより良い関係を築くための土台となるもの。

古典芸能鑑賞教室「文楽」

国立劇場での「文楽」観劇と鑑賞教室です。人形遣い等による解説の後、「御所桜堀川夜討」、「関取千両幟」を観劇します。

第1回＝2月18日・第2回＝2月25日、いずれも土曜日の9時30分～13時20分、9時15分に国立劇場伝統芸能情報館(隼町4―1)3階レクチャー室前集合)、各回50名(申込順)、費用＝2,500円、電話またはファクシミリ(8面参照)で文化学習スポーツ課(☎3234―2841FAX3262―7460)へ。申込み後、2月10日(金)までに九段社会教育会館受付でチケットを購入してください。

フリーマーケット出店者

3月4日(土)10時45分～14時(雨天決行)、いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)、区内在住・在勤・在学の個人またはグループ(営利目的の出店は不可)、約30店舗(1グループ1店舗・多数の場合は抽選)、出店スペース＝1店舗約4m²(約2m×2m)、出店料＝700円、2月12日(日)(必着)までに往復ハガキ(8面参照)に主な出店物と「3月4日開催フリーマーケット出店希望」と追記し、ちよだ環境ボランティア・荻村光恵(〒102―0074九段南2―4―11☎3264―5578)へ。

サークル会員募集

■東京ラテンダンスクラブ

初心者から中級以上の方まで対象とし、ラテン5種目を月変わりで練習します。毎週火曜日の18時30分～20時、西神田コスモス館で活動しています。

問合せ　加藤☎0473―78―6781

箱根千代田荘

4月から民営化となるため、休館日等詳細は未定です。

なお、4月分の利用申し込みは3月1日(水)～8日(水)に受け付けます。

4月の保養施設の利用申込み　区民総務課地域振興係

施設名	申込期間	空施設受付	利用できない日
箱根	専用ハガキで、3/1(水)～8(水)(必着)	3/17(金)9時～	未定
湯河原	専用ハガキで、2/1(水)～8(水)(必着)	2/22(水)9時～	4/6日(木)、7日(金)、19日(水)、20日(木)
嬬恋※		2/22(水)13時30分～	4/10日(月)～13日(木)、25日(火)～27日(木)
軽井沢			4/5日(水)、6日(木)、18日(火)～20日(木)

※嬬恋自然体験村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

4月のスポーツ施設の利用申込み　総合体育館のみ5月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園	野球	往復ハガキで、2/10(金)～20(月)(消印有効)	2/27(月)九段社会教育会館	3/20(月)8時30分～(申込順)※1	4/2(日)・16(日)※2
	テニス				――※2
花小金井運動施設(野球)		往復ハガキで、2/1(水)～20(月)(消印有効)	3/1(水)	3/2(木)10時～(申込順)	総合体育館にお問い合わせください。
総合体育館※3		所定の用紙で、2/1(水)～20(月)(必着)	3/1(水)		5/15(月)※3

※1　外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所☎3341―1731へお問い合わせください。
※2　外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。
※3　総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

自転車駐車場利用登録者を募集

利用期間　2月1日(水)～平成19年1月31日(水)

駐車場名・登録車種・手数料など　下表のとおり

申込み　窓口・各駐車場備え付けの申請書に必要事項を記入し、生活環境課(区役所4階)へ。

※1月20日(金)から先着順で受付。登録手数料は窓口で支払い。

・区民の方は、住所を証明できるもの(運転免許証等)を持参(郵送の場合は写しを添付)。
・区民以外で高校生以下の方は、学生証等を持参(郵送の場合は写しを添付)。

※郵送での申請も可、後日納付書をお送りします。原動機付自転車(50cc以下)の登録を希望する方は、お問い合わせください。

生活環境課生活環境改善主査
☎5211―4251

▼登録車種など

自転車駐車場名	所在地	登録車種	台数	登録手数料
飯田橋駅第3自転車駐車場	飯田橋4―13先	自転車	90	自転車 区民 3,000円 その他 6,000円 高校生以下 3,000円
		原動機付自転車	10	原動機付自転車 区民 3,500円 その他 7,000円 ※金額は1回の登録手数料
岩本町臨時自転車駐車場	神田岩本町3―15先	自転車	35	

健康チェック(予約制)

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
麹町庁舎 ☎3221-1315 FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方(勤務先などで健診機会のある方を除く) ・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券を送付しました。 ※上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	1月から3月生まれの方→1月から3月の間(区内指定医療機関の定める受診時間)	区内指定医療機関
節目健診(ちよビック21) 血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・運動・保健指導などを行います。 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	2/1(水)・15(水)・25(土)8時45分～10時 2/13(月)13時30分～14時30分 2/1(水)・8(水)・15(水)・22(水)13時～15時	千代田保健所
若年節目健診(ちよビック21若葉) 血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。 区内在住の20・25・30・35歳になる方	2/1(水)・15(水)10時～10時45分 2/25(土)10時～11時 2/13(月)14時30分～15時15分	
一般健康相談　区内在住者 受託健診　従業員4人以下の事業所の方 ・検査は有料。診断書は発行しません。	2/1(水)9時～10時30分	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	2/3(金)9時～9時30分	
心の相談　心の問題で悩んでいる方	2/2(木)・16(木)13時30分～15時30分	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	2/3(金)・10(金)・17(金)・24(金)13時～16時	

生活ほっとライン

お知らせ

「くらしの広場」パネル展示

昨年11月開催の「くらしの広場」で「安全 安心 やさしいくらし」をテーマに研究発表した消費者グループ等のパネルを好評により再展示します。ぜひご覧ください。

1月23日(月)～2月1日(水)、区役所1階ロビー

商工振興課商工観光係☎5211－4184

▲「くらしの広場」（昨年11月）

締切り迫る！

「新400yen夢事業」加盟店の皆さんへ。スタンプカードの換金

区民の方がお店で利用したスタンプカードの換金は、1月31日(火)までです。換金忘れのないようにしてください。

換金に必要な加盟店証を紛失された場合は再発行しますので、ご連絡ください。

商工振興課商工観光係☎5211－4184

旧練成中学校　スポーツ開放中止

2月1日(水)～3月30日(木)は、工事のため旧練成中学校のスポーツ開放を中止します。

学校施設課学校運営係☎5211－4275

16ミリ発声映写機の一斉検査・登録

平成18年度に公立図書館のフィルムを利用する方のための16ミリ発声映写機の検査・登録を行います。

映写機を所有する区内の民間団体等が、公共図書館のフィルムを利用する場合、年に一度映写機の検査を受ける必要があります。

2月8日(水)10時～15時、申込みは1月30日(月)までに電話で千代田図書館視聴覚担当(☎5211－4289)へ。

写真展～清水谷公園とその周辺

都心のオアシス“清水谷公園”とその周辺風景の写真展を開催します。あなたの撮影した魅力あふれる力作・自信作を展示してみませんか。ぜひご応募ください。

2月20日(月)13時～15時に会場へ持参してください。1人3枚まで。六切りの写真までは、額縁を用意します。

▶展示会

2月21日(火)～28日(火)、いきいきプラザ一番町(一番町12)

緑キャノピーズ、平河・隼・紀尾井町環境整備協議会☎3261－7890

▲昨年の入選作品

「さくらフェスティバル」出演者

さくらまつりで行われる「さくらフェスティバル」のステージ出演者を募集します。

3月31日(金)13時～15時、4月1日(土)14時～15時・16時～17時、2日(日)11時30分～14時30分、靖国神社特設ステージ、楽器演奏・大道芸・コーラス・マジックなどで14コマ(団体も可)、準備や退場を含め1人(団体)あたり30分、申込みは2月20日(月)(必着)までに所定の申込書(商工振興課および各出張所で配布)を、郵送・ファクシミリまたはEメールで商工振興課商工観光係(〒102－8688九段南1－6－11☎5211－4185✉c.shoko@eagle.ocn.ne.jp)へ。

▲昨年のさくらまつり

ひと まち ふれあい

私たちの進化と可能性

―成人の日のつどい―

区と「成人の日のつどい」企画運営委員会は、1月9日に赤坂プリンスホテルで「成人の日のつどい」を開催しました。

つどいには、大人の仲間入りをした新成人約360名が参加。それぞれが20年間を振り返り、これからの長い人生を考え、限りない可能性に思いをめぐらすきっかけにと、「The 20th Anniversary～無限の可能性～私たちは進化している」をテーマに、自主制作ビデオの上映や、森のくまさんこと森法房(もりほうぼう)さん(「人間いきいき研究会」世話人)の講演が行われました。また、石川区長からは「相手を人として尊重し、思いやり、気遣う『江戸しぐさ』の精神を持った大人になってほしい」とのメッセージを贈りました。

千代田区の今年の新成人は、445名(平成17年12月1日現在)です。

防災講演会

さまざまな防災・減災に対する取り組み

事業所の皆さんがより一層の防災対策を推進するため、事業所向け防災講演会を開催します。

2月15日(水)13時30分～15時30分、千代田区公会堂（九段南1－6－17）、区内事業所の防災担当者750名(申込順)、千代田区総合災害対策室長による千代田区の取り組み「千代田区災害対策基本条例について」、野田健太郎さん（日本政策投資銀行社会環境グループ政策企画部課長）による防災講演「防災・減災に向けた新たなアプローチ～防災マネージメントによる企業価値向上～」、申込みは2月10日(金)までにファクシミリまたはEメール(記入例参照)に事業所名と所在地、参加者数、担当者の氏名・所属・電話番号を追記し、総合対策室防災課(☎5211－4343 FAX3264－1673✉bousai@city.chiyoda.lg.jp）へ。

※区民生活部ホームページからも申込みできます。

URL http://kuminseikatsu.city.chiyoda.tokyo.jp

昼休みコンサートVol.3

～クラシックのひととき～

3回目を迎える昼休みコンサートにクラシックが登場。ソロ、アンサンブルそれぞれの音色をお楽しみください。

2月1日(水)、12時10分～50分、内幸町ホール(内幸町1－5－1)、出演＝小林倫子（ヴァイオリン）・澤田智子(ピアノソロ)・丸山真須美(ソプラノ)・山崎紫乃(ピアノ)

文化学習スポーツ課☎3234－2841

昼休みコンサートVol.1

地球市民講座「タイの国際協力報告会」

実際に体験した現地の活動を報告

▲タイのカンチャブリ子ども村学園で交流

千代田区国際協力体験事業「ちよだ地球市民ツアー」の参加者11名が、昨年12月11日～17日、タイを訪問。その報告会を行います。

植林体験、移動図書館の視察、子どもたちとの交流、そして現地で活躍している国際協力ボランティアの人々との貴重な出会い。参加者が、実際にタイで得た体験を皆さんに報告します。ぜひご参加ください。

2月8日(水)18時～、区役所10階会議室、国際平和・男女平等人権課☎5211－4165

ちょっと待って！

スプレー缶やボンベごみに出す前に確認を

カセットボンベやスプレー缶などは、必ず最後まで使い切り、振って中の音がしなくなったことを確認してから、穴を開けずに不燃ごみとして出してください。

清掃車両の火災防止や収集作業の安全確保などのため、正しいごみの出し方にご協力ください。

千代田清掃事務所☎3251－0566

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

掲載した写真を差し上げます。詳しくは広報広聴課へ。